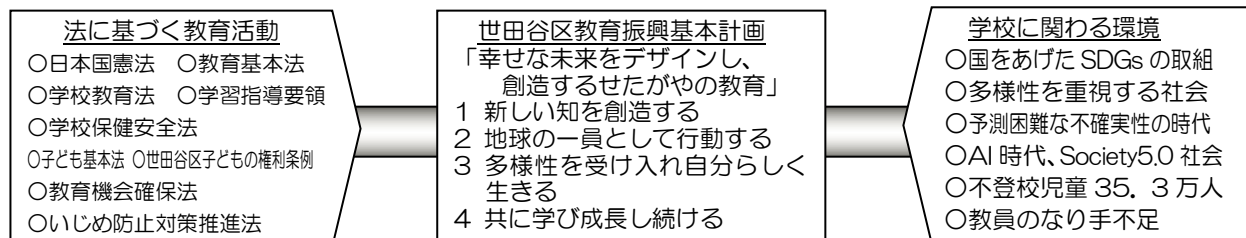


令和8年度の学校づくり

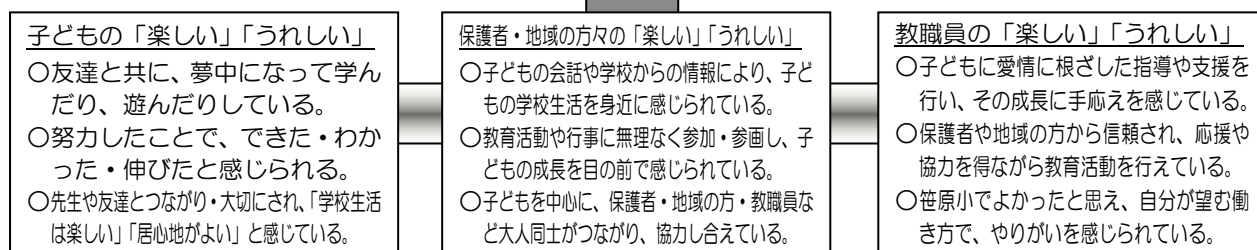
さくらの学び舎 世田谷区立笹原小学校長

令和8年度 学校経営全体構想



目指す学校像

みんなに『元気』『笑顔』『輝き』のある笹原小学校
～みんなの『楽しい』と『嬉しい』をみんなで作る学校～



目指す児童像

- 学校教育目標
- よく考え くふうする子
 - やさしく 助け合う子
 - 明るく たくましい子

令和8年度 目指す児童像

- 学ぶことを楽しみ、自ら学びに向かう子
- やさしい心、思いやりの心、多様性を尊重できる心で人と仲良くする子
- 心身ともに健康で、目標に向けてひたむきに努力する子

令和8年度重点目標

- 学ぶことを楽しみ、自ら学びに向かう子どもの育成
…主な方策 (1), (3), (4), (5), (9), (10)
- やさしい心、思いやりの心、多様性を尊重できる心で人と仲良くする子どもの育成
…主な方策 (2), (3), (4), (9), (10)
- 心身ともに健康で、目標に向けてひたむきに努力する子どもの育成
…主な方策 (3), (4), (5), (6), (9), (10)

重点目標に迫るための主な方策

- (1) 子ども一人一人の学ぶ意欲を高め、「自律的な学び手」を育てる教育の推進
- (2) 人権意識(やさしい心、思いやりの心、多様性を尊重できる心)をもった子どもを育てる教育の推進
- (3) 全ての子が自分らしく学ぶことができるインクルーシブ教育の推進
- (4) 地域の教育資源を生かした特色ある教育の推進
- (5) 世田谷区教育振興基本計画に基づく「キャリア・未来デザイン教育」の推進
- (6) 自分の健康に関心を持ち、よりよい生活習慣をつくる子どもを育てる教育の推進
- (7) 危機管理の徹底
- (8) 広報・情報提供の工夫・改善
- (9) 教職員の基本的な資質の向上と働きがいを感じる魅力ある職場づくり
- (10) 学校運営協議会を活用した、地域運営学校の新たな体制づくり

1 目指す学校像

みんなに『元気』『笑顔』『輝き』のある笹原小学校
～ みんなの『楽しい』と『嬉しい』をみんなで作る学校 ～

創立69年の歴史と伝統を引き継ぎ、保護者・地域と一体となって、人間性豊かな子どもたちを育成する。

◇子どもの「楽しい」「嬉しい」

- ・友達と共に、夢中になって学んだり、遊んだりしている。
- ・努力したことで、できた・わかった・伸びたと感じられる。
- ・先生や友達とつながり・大切にされ、「学校生活は楽しい」「居心地がよい」と感じている。

◇保護者・地域の方々の「楽しい」「嬉しい」

- ・子どもの会話や学校からの情報により、子どもの学校生活を身近に感じられている。
- ・教育活動や行事に無理なく参加・参画し、子どもの成長を目の前で感じられている。
- ・子どもを中心に、保護者・地域の方・教職員など大人同士がつながり、協力し合っている。

◇教職員の「楽しい」「嬉しい」

- ・子どもに愛情に根ざした指導や支援を行い、その成長に手応えを感じている。
- ・保護者や地域の方から信頼され、応援や協力を得ながら教育活動を行えている。
- ・この学校で働けてよかったと思え、自分が望む働き方で、やりがいを感じられている。

2 学校教育目標（目指す児童像）

人間尊重の精神を基盤とし、心身ともに健康で人間性豊かな子どもの育成を目指すとともに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むため、次の目標を設定する。

（令和8年度 目指す児童像）

- よく考え くふうする子 : 学ぶことを楽しみ、自ら学びに向かう子
- やさしく 助け合う子 : やさしい心、思いやりの心、多様性を尊重する心で人と仲良くする子
- 明るく たくましい子 : 心身ともに健康で、目標に向けてひたむきに努力する子

3 令和8年度重点目標と主な方策

学校教育目標の達成に向け、以下の3点を令和8年度重点目標として設定し、重点目標に迫るための主な方策（10項目）を推進する。

- 学ぶことを楽しみ、自ら学びに向かう子どもの育成
…主な方策（1）、（3）、（4）、（5）、（9）、（10）
- やさしい心、思いやりの心、多様性を尊重する心で人と仲良くする子どもの育成
…主な方策（2）、（3）、（4）、（9）、（10）
- 心身ともに健康で、目標に向けてひたむきに努力する子どもの育成
…主な方策（3）、（4）、（5）、（6）、（9）、（10）

（1）子ども一人一人の学ぶ意欲を高め、「自律的な学び手」を育てる教育の推進。

- ・「課題設定」と「課題解決」「ふりかえり」など探究プロセスを大切にした学習活動を通して、学ぶことの楽しさや、課題を解決したときの達成感を味わえるようにすることにより「主体的な学び」の実現を図る。

- ・自律的な学びを支える、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力の育成を図るために、授業では明確な学習目標の設定を行うとともに、形成的評価の実施による学習状況の把握と指導の改善を行う。
- ・国語科を要に各教科等で「ことばの力を高める言語活動」の充実を図り、思考力・判断力・表現力の育成を促す言語能力の向上を図る。また、学校図書館や学習用タブレット端末を効果的に活用し、読書活動やインターネット上の文章等を読む活動の充実を図る。
- ・学習用タブレット端末を活用した単元・授業を構想し、日常的な実践を図ることにより、「探究的な学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実につなげる。

(2) 人権意識（やさしい心、思いやりの心、多様性を尊重できる心）をもった子どもを育てる教育の推進

- ・毎月実施する「あいさつ週間」を通して、すすんであいさつができる子どもを育てる。
- ・全ての教育活動を通じて、子どもたちの自己肯定感を育み、自尊感情をもてるよう適切な指導を行う。日常の授業から、子どもたち同士の話し合いによる合意形成や意思決定の場を設定し、多様性や互いのよさを認め合える態度を育成する。
- ・道徳や特別活動等の充実を通して、子どもたちが、いじめの未然防止や解決に向けて、自ら考え、話し合い、行動する機会を設定する。いじめや友達とのトラブル等が発生した際は、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの態様に応じた対応基本手順に則り解決を図る。
- ・笹の子遊び（たてわり班遊び）・笹の子まつり等の異年齢集団活動、地域の幼児・高齢者・障害のある方々との交流活動、中学校との連携等を通して、多様な他者への理解を深め、助け合う温かな心を育み、人とかかわる力の伸長を図る。
- ・自他の人権・生命を尊重する心を育てるために、「乳幼児との交流体験」「視覚障害の方との交流体験」「認知症アクション講座」「青少年赤十字活動」等、地域や社会と連携した活動を行う。

(3) 全ての子が自分らしく学ぶことができるインクルーシブ教育の推進

- ・発達上の配慮を必要としている児童はもちろん、多様な子どもたちを全ての教職員・関係者で育てていくことをインクルーシブ教育の考え方の基本とする。必要な支援や対応を担任一人に抱え込ませないよう、チームとして校内態勢を充実させ、多様な教育的ニーズを抱えた児童へのきめ細やかな指導や子どもの成長を見守り伴走する支援についての実践力を高める。
- ・目の教室・すまいるルームと通常の学級との連携を十分に図り、必要な情報（個別の教育支援計画・連携型個別指導計画）や指導方法を共有し、特別支援教育の推進を図る。
- ・世田谷区「不登校支援ガイドライン」に基づいて、不登校児童の個々の事情や特性に応じ、家庭との連絡体制、学校内外の居場所づくり、ほっとスクール等の関係機関との連携強化など支援の充実を図る。
- ・日本語指導が必要な児童について、学校生活への適応や学習上の支援が必要な際は、日本語の習得状況など個別の状況把握を行った上で、世田谷区帰国・外国人教育相談室と連携し、きめ細かな指導や支援を行う。
- ・生活指導夕会での情報共有を活用し、全教職員が共通理解に基づく支援を行う。また、校内支援委員会を核とした支援態勢の充実を図る。

(4) 地域の教育資源を生かした特色ある教育の推進

- ・地域運営学校として、学校運営協議会、学校支援コーディネーター、総合型スポーツ文化クラブ、学習支援の会、PTA、遊び場開放運営委員会、おやじの会、OBおやじの会等との連携を図り、保護者・地域・関係諸機関の教育力を積極的に活用し、学習活動や学校行事を一層充実させる。
- ・「社会（地域）に開かれた学校」を目指し、高学年においては、地域や保護者等の人材を活用したキャリア教室「ドリームプロジェクト」、中学年においては、「地域を盛り上げよう！～商店街パナント大作戦～」、低学年においては、「学校花壇に花を咲かせよう」等の授業を実施する。
- ・校外学習における付添い支援、地域の方々による学習支援等、保護者・地域の教育力を活用する。
*町探検、昔遊び、キャリア教室、漢字検定など

(5) 世田谷区教育振興基本計画に基づく「キャリア・未来デザイン教育」の推進

- ・「さくらの学び舎」の桜丘中学校・桜丘小学校・桜丘幼稚園、及び区立保育園1園・私立保育園6園と、教職員及び幼児・児童・生徒との交流を深め、学び舎（12年間）を貫く非認知能力の育成を図る。
- ・学ぶことや奉仕すること、働くことよさを実感させ、自己の生き方について考え、その実現に向けて努力できる子どもの育成を目指すキャリア教育を推進する。
- ・「せたがや探究的な学び」を推進し、自ら課題を設定し、解決しようとする「自ら学びに向かう子ども」「思考力・判断力・表現力を磨く子ども」「集団で学び合う子ども」を育てる。

(6) 自分の健康に関心を持ち、よりよい生活習慣をつくる子どもを育てる教育の推進

- ・「体育科授業の充実」「元気タイム」「体力向上週間（長縄跳び・短縄跳び・持久走）」等の取組を推進し、健康な体づくりと体力の向上に取り組み、すすんで体を動かす子どもを育てる。
- ・新型コロナウイルス流行時に身に付けた、うがい・手洗いの習慣化や、マスクの効果的な利用、せきエチケットの励行など、感染症予防対策を日常的に行える子どもを育てる。
- ・食に関する年間指導計画に基づき、食育の推進・充実を図るとともに、給食指導の充実により食と健康づくりに関心をもつ子どもを育てる。

(7) 危機管理の徹底

- ・安心・安全な教育環境の整備、教育活動の実施に努め、事故防止の徹底を図る。特に、夏季の熱中症対策、冬季の感染症対策には十分留意し、適切に対応する。
- ・防災・防犯教育、安全指導（交通安全、学校安全）、避難訓練を徹底し、自ら危険を判断する能力を高めさせ、「自分の命は自分で守る（自助）」「共に助け合う（共助）」子どもを育てる。
- ・全教職員で食物アレルギー及び対象児童への対応について共通理解を図り、保護者及び調理業務委託業者との連携の中で、事故防止に取り組む。

(8) 広報活動・情報提供の工夫・改善

- ・開かれた学校づくりを推進するため、ホームページ・学校だより等の充実を図り、情報の発信と受信を一層行い、本校の教育活動を広く紹介し、理解を求め。
- <受発信>各種たより（学校、保健、給食等）、ホームページ、情報配信システム「すぐーる」、保護者会、PTA運営委員会、学校運営協議会、学校評価アンケート、懇談会 等

(9) 教職員の基本的な資質の向上と働きがいを感じる魅力ある職場づくり

- ・あいさつ、言葉づかい、服装、礼節等、教育者としての自覚と品格をもった言動で接するとともに、学校に関係する全ての方が学校へ気軽に相談することができるよう、年間を通じて人間関係づくりに努め、信頼される教職員となるよう心がける。
- ・教育公務員としての自覚と倫理観をもち、法令遵守の精神を忘れず、サービスの厳正を期して勤務する。
- ・教職員の心身にわたる健康の維持・増進を図り、教育活動の安定と教育の質を高めるため、教職員の総勤務時間縮減にむけた取組を学校全体で行う。教員の時間外在校時間の法定上限である、月45時間、年360時間の遵守を目指す。

(10) 学校運営協議会の活用による地域運営学校の新たな体制づくり

- ・学校運営協議会を通じて、学校と地域住民・保護者・関係機関との連携を強化し、地域に開かれた教育課程の実現と学校運営を推進する。地域人材や地域の教育資源を活用した教育活動を協議会の下に設置する活動グループと連携して実施する。
- ・子どもの健全育成や安全・安心な環境づくりのため、学校運営協議会を中心に地域と学校が一体となった体制を構築する。子どもを中心に保護者や地域住民が学校に集う、地域のコミュニティづくりに貢献できる地域運営学校を目指す。